

定例記者会見 市長コメント（概要）

① 令和4年6月釜石市議会定例会付議事件について（資料1）

6月13日に招集する定例会に付議する事件は、17件で、内訳は、報告3件、専決処分の承認5件、条例7件、予算1件、その他の議案1件。

この中で、「条例」では、18歳以下の子どもと妊産婦に対し医療費一部負担金の無償化を行うため、「釜石市子ども・妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例」並びに「釜石市ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例」などを提案する。

次に「予算」の関係である。

今議会に提案する予算は、令和3年度の繰越にかかる報告が3件、令和3年度補正予算の専決処分が1件、令和4年度補正予算が1件。

まず、令和3年度補正予算の専決処分についてご説明申し上げます。

資料1-6「予算の概要と主要事業」の15ページをご覧ください。

令和3年度補正予算の専決処分は、一般会計の1件で、補正額は2,900万円の増額で、補正後の予算額を239億6,100万円としたもの。

ふるさと寄附金関連の基金積立金の調整を行うとともに、繰越明許費補正、債務負担行為補正を計上している。

次に、6月補正予算についてご説明を申し上げます。

資料の1ページ、今議会に提案する補正予算は、一般会計の1件。補正額は4億5,200万円の増額で、補正後の予算額を202億7,500万円としたもの。

今議会における補正予算では、学校法人龍澤学館の高等教育機関開校準備のため、教育センター棟の改修工事を行う事業や、再生可能エネルギーの導入拡大による地域の脱炭素化に向けた調査を行う事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策の各種支援事業などを計上している。

新規事業は、資料9ページの通り、7件、1億6,945万9千円を計上している。

今回提案する予算のうち、主要な事業を資料に沿って説明する。

資料3ページ番号1の「市役所電子化推進事業」、予算額5,702万円は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、行政手続きに係る住民負担の軽減や市職員の事務軽減、住民サービスの利便性の向上などを図るため、庁内業務の電子化を推進するもの。

番号3の「高等教育機関設置事業」、予算額1億3,000万円は、学校法人龍澤学館の高等教育機関開校準備のため、来年度開校する日本語学科に対応した教育センター棟の内装や設備等の改修工事を行うもの。

番号4の「公共施設・未利用地等再生可能エネルギー導入調査事業」、予算額1,500万円は、当市における“2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ実現”を見据え、再生可能エネルギーの導入拡大による地域の脱炭素化に向け、市が所有する公共施設や未利用地等への太陽光発電設備の導入可能量などを調査・検討するもの。

資料5ページ、番号11の「子育て世帯生活支援特別給付金事業」、予算額3,584万8千円は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、国の緊急対策として子ども1人あたり5万円の給付を行うもの。

資料6ページ、番号14の「新型コロナウイルス感染症経済対策事業」、予算額500万円は、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けている市内のタクシー業者及び運転代行業者を支援するため、タクシー及び運転代行の利用料金の割引に対して助成し、利用促進を図るもの。

番号15の「新型コロナウイルス感染症対策かまいし宿泊エール割事業」、予算額3,000万円は、市内の宿泊施設の活性化を図るため、宿泊料金の割引を行った市内宿泊業者に対し割引分の一部を助成する事業の第5弾を、7月中旬から行うもの。

番号16の「物産センター泡消火設備更新事業」、予算額4,400万円は、施設老朽化により釜石物産センターの地下駐車場の泡消火設備が動作不良となっているため、泡消火設備を更新するもの。

その他の主要な事業については、資料3ページ以降をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としている事業は、資料の13ページにまとめているのでご参照願う。

② 新型コロナウイルス感染症対策について

県内では、ゴールデンウィーク後半から感染者の増加が見られたが、5月14日からは、人口10万人当たりの新規感染者数の減少が続いたことや、重症者も少なく医療提供体制も維持されていることなどから、5月30日に「岩手緊急事態宣言」が解除された。

釜石保健所管内では、6月8日現在、496名の感染が確認されており、うち釜石市で63名、大槌町を含む保健所管内としては433名の方の感染が確認されているが、当管内でも、5月下旬以降、新規感染者数は減少している。

「岩手緊急事態宣言」が解除され、各地で各種イベントが開催されるなど、さらに人の流れも多くなるが、コロナが「ゼロ」になった訳ではありませんので、気の緩みで再び感染拡大につながらないように、油断することなく、引き続き基本的な感染対策の徹底に努めるようお願いする。

次に、新型コロナワクチンの接種状況についてである、2回目の接種から6か月以上経過した12歳以上の方への3回目の追加接種の状況は、6月5日現在、

対象者 26,376 人の内、23,157 人の追加接種を終えており、進捗率は 87.8%となっている。

また、5 歳から 11 歳の小児を対象としたコロナワクチンの 1・2 回目の初回接種は、6 月 5 日現在、接種対象者 1,382 人の内、593 人が 2 回目までの追加接種を終えており、接種率は 42.9%となっている。

小児への接種は、接種する努力義務はありませんので、保護者の方にはお子さんの健康状態などを考慮された上で判断していただくようお願いしている。

次に、4 回目の接種についてであるが、対象となる方は、3 回目の接種から 5 か月以上経過した方で、60 歳以上の方、18 歳から 59 歳の基礎疾患のある方、感染した場合に重症化するリスクが高いと医師が認める方が対象となる。

3 回目までの接種時期の早かった医療従事者の方などで対象となる方には、今月下旬より 4 回目の接種を開始する。

一般の 60 歳以上の方には、7 月下旬から接種を開始する予定で準備を進めており、今月下旬から接種券を送付する。

接種券を送付する際には 3 回目の接種状況を考慮し、こちらから 4 回目の接種場所と日時を指定してご案内する。

接種を希望しない場合や指定された日時などを変更したい場合のみ、市コールセンターに連絡していただくこととなる。

18 歳から 59 歳の基礎疾患のある方で、基礎疾患があるとして市に申請した方には、7 月中旬頃から接種券を送付する。

また、重症化するリスクが高いと医師が認める方で接種を希望される方には、市コールセンターまたは市新型コロナウイルス接種推進室に連絡していただき、接種券が届いてから基礎疾患のある方と同様に、ご自身で予約していただくこととなる。

基礎疾患のある方及び重症化リスクの高い方の接種場所は、医療機関での個別接種とイオンタウン釜石を会場とする集団接種となり、接種時期は 8 月中旬から開始する予定で準備を進めている。

なお、4 回目の接種については、6 月 15 日号の広報かまいしにて詳細をご案内することとしている。

接種を希望される市民の皆様が速やかに接種をしていただけるよう、引き続き、釜石医師会をはじめ各医療機関と連携し取り組んでまいります。

次に、生活に困窮されている方への支援についてである。

釜石市社会福祉協議会が窓口となり、一時的な資金の緊急貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」は、令和元年度からこれまで 306 件の相談が寄せられており、生計の維持が困難になった場合に少額の貸付を行う「緊急小口資金」は、142 件、2,710 万円、生活再建までの費用の貸付を行う「総合支援資金」は、延べ 108 件 5,955 万円の貸付が行われている。

貸付期間が終了した後も生活に困窮する世帯を支援する「新型コロナウイルス

感染症生活困窮者自立支援金」は、令和3年度に創設されたものであるが、これまで12件の相談が寄せられている。その内、単身世帯の延べ2世帯に対しては、一月あたり6万円、複数世帯1世帯に対しては、一月あたり10万円の支援金の支給を決定している。

また、国の経済対策として住民税非課税世帯並びに家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付する「臨時特別給付金」は、5月31日現在、令和3年度の住民税非課税世帯4,712世帯、令和3年1月以降の家計急変世帯4世帯に対し4億7,160万円の給付を行っている。

次に事業者支援についてである。

市内の宿泊施設をはじめとした地域経済の活性化を図るため、宿泊料金の割引を行った宿泊業者に対し補助金を交付する「かまいし宿泊エール割事業」は、第4弾として4月9日から7月10日までの期間で実施している。

ゴールデンウィーク期間中を除き、県の「いわて旅応援プロジェクト」も実施され、その相乗効果もあり5月31日までに13,330人泊分の利用があった。

消費喚起により市内事業者の活性化を図るため、市内飲食店、小売業者などの店舗で利用可能なプレミアム付き商品券を発行する「かまいしエール券事業」は、第3弾として5月25日より券の販売を開始している。5月31日現在で約10,000冊を販売済みである。発行数は15,000冊で、売り切れ次第販売終了となるので、是非多くの方にご利用いただきたい。

事業者を取り巻く環境は、難しい状況が続いていることから、今後も国、県、関係機関と十分に連携し、引き続き対応してまいる。

③ 岩手県が公表した津波浸水想定について（資料2）

令和4年3月29日に津波防災地域づくりに関する法律に基づく岩手県独自の津波浸水想定が公表された。

この津波浸水想定は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震と、過去に岩手県沿岸に最大クラスの津波をもたらした明治三陸地震、昭和三陸地震、東北地方太平洋沖地震による合計5つの津波を選定し、その浸水想定区域を重ね合わせ、最大となる浸水域分布を作成したものの。

当市では、この浸水想定を全市民に早急にお知らせし、市内のどこにいても最善の避難行動をとれるように活用していただくため、6月1日号の広報かまいしに想定図を折り込みの形で配布した。

県の公表後、速やかに浸水想定の実態分析や津波災害緊急避難場所の調査、拠点避難所の見直し作業に取り掛かっており、今後、6月18日の双葉小学校体育館、6月25日の釜石東中学校体育館、7月9日の釜石市民ホール、7月23日の唐丹中学校体育館の4会場で説明会を開催する。また、6月6日から市内21地区で開催される復興まちづくり協議会、市内8か所で開催される地域会議でも説明の場を設

けた上で、住民の皆様からご意見を頂戴し避難場所等の見直しに反映させてまいります。

今回の岩手県想定は、津波による被害の発生範囲を決定するものではなく、あくまで津波の浸水範囲を想定し避難を促すことが目的です。この想定を冷静に受け止め、いたずらに不安をあおることなく、それぞれの地域で改めて避難のあり方を考えて頂きたいと考える。市としては、引き続き地域の皆様との連携を深め課題を共有しながら、誰一人として犠牲にならない津波防災対策の構築を進めてまいります。

④ 元市職員の情報漏洩に対する市の対応について

5月26日に発表した、元市職員の情報漏洩については、市民の方や市外の方々からお叱りの声のほか、マイナンバー流出への不安の声が多く寄せられたところである。

改めて市民の皆様にお詫びを申しあげる。

マイナンバー流出の対象の方に対しては、既にお詫びの文書を個別に発送している。マイナンバーの変更の対応については、現在関係機関と協議しているので、方針が定まり次第対応してまいります。

情報漏えいの全容究明については、現在岩手県警察において捜査を行っているところであるが、市としても庁内に副市長をトップとした個人情報漏えい調査委員会を設置し、第1回の委員会を開催して今後のスケジュールと役割分担等を確認したところである。

この委員会では、今般の情報漏洩に関する追加の調査及び個人情報を扱う部署に対する個人情報の取扱い調査の実施のほか、必要なシステム改修や、再発防止に向けた各種研修の実施などの検討を行ってまいります。